

研究所ニュース No.100

りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388
FAX 092-645-0387 Mail:info@f-jinken.com URL:<http://www.f-jinken.com/>

2020年度定時会員総会書面表決 議決の報告

2020（令和2）年5月24日に開催を予定していた定時会員総会・記念講演を、新型コロナウイルスへの感染予防を第一に考え、また、内閣府通知（令和2年3月19日）「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公益法人の運営に関するお知らせ」、および当法人定款第19条に基づき中止し、書面表決による議決としました。

会員総数375名中249名（5月24日時点）の書面表決の返信があり、全ての議案が原案

通り可決承認されました。議事録を作成し、事務局にて常時閲覧できるようにします。ご協力ありがとうございました。

執行体制については、定款第22条第2項「理事長、副理事長を含む執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する」とありますが、第2回理事会の開催までは、2019年度正副理事長による運営を行います。

決定については、本研究所HPおよびニュース「りべらしおん」でお知らせします。

新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

未だ収束宣言に至って居らず、開場使用等においても人数制限があるなど、不特定多数の会合や研修の開催は困難な状況にあります。したがいまして、当面の主催事業や研究部会等の活動については下記のようにします。

※1. 6月・7月の主催事業等について

- ◎ 2020年度「史実と授業・啓発の結合をめざして」6月20日(土) 中止します。
- ◎ 2020年度「啓発担当者のためのつどい」 7月14日(火) 中止します。

※2. 研究部会および研究プロジェクトの活動について

だれもが、病気にならないために、また、病気をうつさないために、以下の点に配慮して活動します。

- 密閉・密集・密接を避ける。(人と人の間を空ける → ゆとりのある会場を確保する)
- ドア、窓を開け換気をよくする。(冷房時でも、風の流れをつくる)
- こまめに手を洗う。(可能ならば、アルコール消毒等の準備をする)
- マスクを着用する。

*部会の開催日時・場所の問合せは事務局 (TEL 092-645-0388) まで。

厳しい時期こそ、誠実にいきたい

会員 山口 裕之

○思いを致す

5月25日、新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が解除されましたが、第2波発生対策や収束にむけた行動等において予断を許さぬ状況が続いています。この新型ウイルスによる感染者や死者が世界中で増加する中で、未知に対する恐れや無力感や焦燥感が私たちに重くのしかかってきました。

一方で、福祉や医療のあり方についても再度みんなでみつめ考えようとするようになりました。また遠くの困難な状況にいる人々や近隣で不自由な思いをしている人に手をさしのべ、支え合おうとする様々なあなたたかい取り組みが国境を越えて各地で展開しています。

○新型コロナウイルス感染と私たちの意識

このような状況の中で、私たちの生き方が問われるような事象がたくさん生じてきました。

・「〇〇国人、〇〇県の人」とウイルス感染当事者以外の人もひとまとめにして排除し、誹謗中傷しようとする。

・感染者や医療・福祉・運輸等関連施設に対するあからさまな職業差別が生じている。

・被差別の立場にある当事者の人々に対して新型コロナウイルス感染とつなげた強烈なヘイトスピーチや投稿、電話入れが行われてる。

・意図的に流されるフェイクニュースやデマにより、一部商品の買い占め、獲得行為が過熱し、品切れや価格高騰がおこる。

・新型コロナウイルスを口実にした悪質な商法や詐欺事件が急増する。

・「自粛警察」等の個人の権限を超えた行動やネット攻撃が生まれている。

・家庭内暴力や性的行為の強要の件数が増加している。

・欧米において、アジア系の人に対するバッシングや意図的な攻撃が行われる。

このような「コロナ疲れ」、先の見えない社会不安が増大するなかで、私たちの心までが感染してはいないでしょうか。周囲にひそかに分断と排除が進行してはいないでしょうか。不安やストレスのはけ口として、隠れていた差別意識が表面化し、マイノリティの人々に対する差別やヘイトが正当化されていく状況はないでしょうか。

○私たちの思考が未来を創る

世界中で新型コロナウイルスとたたかっているこの時期に私たちは、単に「かつての日常・前の世界にもどる」だけでなく、その先を目指したいと思います。今までにみえてきた社会の矛盾や課題にしっかりと向き合って、人と人が温かくつながり合つ

て生きていける新たなステージを創り出したいところです。

この時期だからこそ、SDGs（持続可能な開発目標）でうたわれている地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」という理念を大切に燃え上がらせたいものです。

大庭万千代さん（会員）

- 咳をしても鼻を拭いても 味がしなくても 呆いがしなくとも コロナ感染！
- コロナに四方八方ふさがれ 息が詰まるこの月!! 早くトンネル抜けたいですね。
- この暗い“コロナ”環境は 世界を席巻している 手拭できる知恵と力と開発を！
- 総会・講演会・研究会 たくさんの活動 で仲間と笑顔で会える楽しみを！

早く明るい兆しが
ほしいですね！



コロナ禍で新しい交流が



「2019年度啓発担当者のための人権講座」(2019.10.29)で「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり条例」制定の経過と意義について講演をしていただいた押田五郎さん（国立市人権・平和のまちづくり審議会委員）のレポートが、東京都多摩地域タウン紙『アサココ』187号(2020.5.21)に掲載されました。押田さんは「コロナ困りごと相談会」の実行委員会(代表)としても活動されています。コロナ、労働、生活、人権のまちづくりを考えるきっかけとして、以下に全文転載します。

ごみ収集に感謝の手紙続々

4月7日から始まった外出自粛要請により多くの人が自宅で食事をするようになり、家庭ごみが増えました。新型コロナウイルス感染の危険の中、毎日ごみの収集をしている全国各地の作業員のもとに市民から、感謝の手紙や体を気遣う言葉が届けられています。

八王子市は容器包装プラスチック収集は市の職員が従事する「直営」で、可燃ごみの収集は「民間委託」ですが、他の三多摩の市ほとんどは民間委託されており、清掃作業員の多くは厳しい労働環境の中で働いています。

報われた思いがする出来事

八王子市は容器包装プラスチック収集は市の職員が従事する「直営」で、可燃ごみの収集は「民間委託」ですが、他の三多摩の市ほとんどは民間委託されており、清掃作業員の多くは厳しい労働環境の中で働いています。

収集車の運転台に貼り励みに

八王子市は市民が出す廃棄物のリデュース(1人1日あたりのごみ排出量の少なさ)が2年連続全国1位(人口50万人以下の都市)を誇っています。可燃ごみ用の車62台、容器包装プラスチック用の車40台などのごみ収集車が、一軒一軒を回って集める「戸別収集」方式で市民の公衆衛生と安全な暮らしを守っています。

ごみ減量対策課の真辺(さなべ)薫課長と収集作業員の方々に話を聞きました。

「4月に入って、毎日のように『コロナで大変な時にありがとうございます。感謝します』などと書かれた手紙がごみ袋に貼られるようになりました。今までなかったことなのでうれしいです」というベテラン作業員の言葉。中にはこれらの

手紙を収集車の運転台に貼って仕事の励みにしている人もいるとか。ごみ減量対策課で集計し始めただけでも60通以上あるそうで、実数はもっと多いだろうということでした。

した。ごみの中には汚染されたマスクをはじめ、どんなものが入っているか分かりません。ごみの収集作業は、両手に持てるだけのごみ袋を持って車に投人していきます。当然呼吸も荒くなり、ウイルスに汚染された袋が破裂すれば一層リスクが高まります。

八王子市では、きちんと分別されなかったスプレー缶やライター、充電式電池などから発火して収集ごみが燃える火災事故が4月以降だけで3件きました。清掃車の火災事故は最近全国でも頻発しています。そうした危険に直面しながら、清掃作業員は新型コロナウイルスに感染しないよう細心の注意を払い休むことなく仕事に励んでいるのです。

テレワークはできません。



社会の仕組みを考え直す光に

消掃職場に限らず、休みたくても休めず、社会を支え続ける労働者は多くいます。今回の「感謝の手紙」はそうした社会の下積みの仕事に従事する人へ当てられた光のように感じます。コロナ禍の災い転じて社会の仕組みを考え直す転機になればと心から思います。

《取材後記(押田)》

私は44年ほど東京23区のごみ収集の仕事をしてきました。暑い日も寒い日も路上を動き回って家庭から出るごみと格闘する日々でした。清掃事業は社会にとって欠かせない仕事ですが、危険も伴い、また心ない差別を受けることも少なくありません。家庭からごみを出す事に关心があつても、そのごみを扱う清掃作業員のことは気にも留められていないのが、多くの実態でした。

今寄せられている「感謝の手紙」がきっかけになって、清掃の仕事に理解が深まれば嬉しいことです。

《追伸6.10》

「国立市コロナ困りごと相談会」には71件もの相談が寄せられました。50人におよぶスタッフと後援した国立市が協力して、弁護士や専門相談員との相談の後、直ちに生活保護や救済制度につなげることのできた人も何人かおりました。これも「国立市人権・平和基本条例」の一つの具体化だと感じます。



4月に府中市で行われた「コロナ困りごと相談会」より

4月、府中市で「コロナ困りごと相談会」が府中緊急派遣村などの主催(府中市後援)で行われたが、今

5月29日(金)、30日(土)

国立市後援

コロナ困りごと相談会

(金、30日(土)11時~15時、国立市民芸術小ホール前広場(南武線谷保駅10分、国立駅南口バス、「くにたち芸術小ホール」下車)で、「第2回コロナ困りごと相談会」を行つ。生活・労働・法律などの困りごとにについて相談を受ける(無料)。両日とも弁護士が在席。主催同実行委員会。くにたち派遣村、女性の居場所Jikkōa、国立市商工会、府中緊急派遣村ほか、労働・医療団体が協力、国立市後援。■相談電話番号(通話無料)0120-021-013、相談メールkunitachi.soudan@gmail.com(実行委員会)

事/務/局/日/誌/か/ら (2020.4.22~2020.6.10)

5月

- 1 金 閉局
- 12 火 第4回事務局会
- 23 土 第1回啓発部会(福智町)
- 26 火 総会書面表決結果集計 ~6.1
- 27 水 福岡市人権推進課来局(帳簿点検)

6月

- 2 火 第5回事務局会
- 9 火 第6回事務局会

※ 住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請・報告や公益法人関係事務。関係機関・団体との連携・調整事務等については一部省略しています。(場所を示していないものは、研究所事務局で行っています。)

会費納入について(お知らせとお願ひ)

2020年度までの会費未納の方には、請求書を後日郵送します。ゆうちょ銀行の振込用紙(赤振り/振込手数料研究所負担)を同封しているのでご利用ください。その際は、ATMでの振り込み(窓口手数料より安い)にご協力をよろしくお願ひいたします。

図書紹介

「2019年度史・資料プロジェクト報告集 近代編増補・改訂版」

(公益社団法人福岡県人権研究所「プロジェクト委託事業」)

2019年度、福岡市の人権読本中学校版『ぬくもり』の「水平社はかくして生まれた」の内容に即した史・資料プロジェクト学習会の報告集です。

【目次】

- | | |
|----------------|------------------|
| ①幕末から明治へ | ②明治中期(部落改善運動の誕生) |
| ③大正初年: 融和運動の誕生 | ④大正中期: 水平社の誕生 |
| ⑤水平運動と融和運動 I | ⑥水平運動と融和運動 II |
| ⑦戦時下の融和運動 | |

価額: 1000円(会員 800円) 注文・問合せは事務局 TEL092-645-0388まで



公益社団法人 福岡県人権研究所
報告書類第2号(史・資料プロジェクト)